



▲9月18日の「秋の交通安全県民総ぐるみ運動出動式」では、甲冑武者が事故ゼロの雄たけびを上げました

緊急特集

命の砦（とりで）交通安全

本市では9月30日現在、493件の交通事故が発生しています。そのうち、市民が犠牲となる交通事故が2件発生し、2人の尊い命が失われています。7月には「交通死亡事故非常事態宣言」が発令されるなど、「交通安全」についてあらためて考えなければなりません。悲惨な交通事故をなくすためには、どうしたらいいのでしょうか？ ひとことではない身近にひそむ危険について、一人ひとりがもう一度考えてみましょう。

交通ルールをもう一度

交通事故の多くは、基本的な交通ルールを守らなかったことが原因となっています。「自分は大丈夫」と過信せず、もう一度交通ルールについて考えてみましょう。

1 シートベルトやチャイルドシートを正しく着用し、その習

慣化に努めましょう。飲酒運転は凶悪な犯罪です。絶対にやめましょう！ また、「飲酒運転を許さない」環境づくりを進め、飲酒運転根絶の気運を高めましょう。

3 歩行者は横断歩道や信号機を利用し、運転者も車から降りれば歩行者。思いやり運転をしましょう。

通勤・通学は余裕を持って

心の焦りが油断を生みます。朝の通勤・通学途中、夕暮れや夜間に自宅へ帰る途中などは、心に余裕を持って運転するように心掛けましょう。また、自転車も車両であることを認識し、交通ルールとマナーを守りましょう。

安全運転を心掛けましょう！

「自分には関係ない」と思う気持ちや、事故の原因です。常に周りに気を配り、安全運転を心掛けましょう。また、高齢ドライバーの皆さんは、身体機能の衰えを自覚し、ゆとりを持って安全運転に努めましょう。これからの冬の時期は、気温の低下や雪の影響で路面状況が変わりやすくなります。運転には十分に気を付けましょう！



▲交通指導隊が保育園や幼稚園を訪れ、「子ども交通安全教室」を開催しています

●問い合わせ 生活環境課 ☎22-1314

全員が一丸となって

悲惨な交通事故を抑制するために本市や白石警察署、交通安全団体が協力して街頭キャンペーンや各種交通安全活動を行っています。交通安全はみんなの願いです。自分や家族を守る「交通安全」に、皆さんのご協力をお願いします。



▲交通安全母の会が中心となり、小学校の入学式などで交通安全を呼び掛けています

第32回交通安全市民大会

交通安全思想の推進と、悲惨な交通事故や飲酒運転の撲滅を目的として開催します。どなたでも入場できますので、ぜひご参加ください。

- 日時 11月27日(金)10時
- 場所 ホワイトキューブ
- 生活環境課 ☎22-1314

●対象者 宮城県内に居住する65歳以上の方で、運転免許証を自主返納し運転経歴証明書を取得した方

●割引内容 運転経歴証明書を提示した場合、日帰り入浴料金が半額になります(運転免許証を自主返納した方のみ)。

●実施温泉 旅館かつらや、ホテルいづみや、旅館しんゆ、旅館やくせん、すずきや旅館、最上屋旅館、木村屋旅館

※日帰り入浴を利用される方は、あらかじめ利用時間をご確認ください。

●運転経歴証明書取得に関する補助

運転経歴証明書は取得に1,000円の申請手数料が必要ですが、白石地区交通安全協会の会員に限り手数料の全額補助を行っています。

◎白石警察署 ☎25-2138

平成20年度

公立刈田総合病院の経営状況 診療機能の維持・充実に努めました

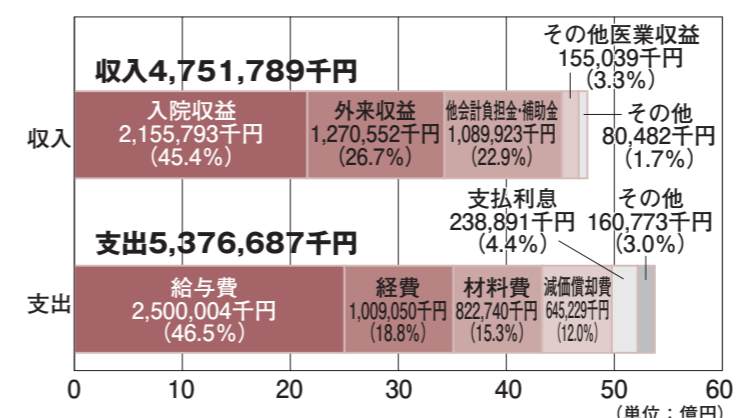
全国的な医師・看護師不足という深刻な問題を抱える医療情勢の中、平成20年度は体制が十分とは言えない、厳しい状況でのスタートとなりました。しかし、8月に赴任した病院長を中心に、全職員が一丸となって診療機能の維持と収入の確保、経費の節減に努めてきました。

●医療機器の整備 デジタル超音波画像診断装置などを整備するとともに、病院情報システムの更新を行い、診療機能の充実と医療の高度化を図り、より充実した医療を提供できるよう努めました。

●患者数(平成19年度比) 延べ数で、入院が18,407人の減少、外来は27,224人の減少となりました。

●収入と支出(平成19年度比) 収入では、入院収益で6億6,088万6千円の減収、外来収益では2億1,151万7千円の減収となり、収入総額は47億5,178万9千円で、3億1,629万円の減収でした。支出では、6億7,093万9千円の減少となり、費用総額は53億7,668万7千円で、収支

平成20年度の収支



平成20年度診療科別患者数

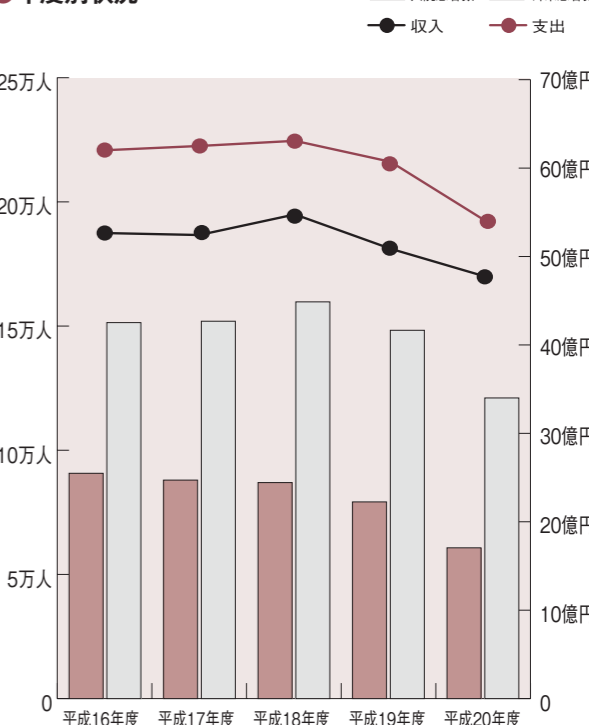
科別	内科	神経内科	脳神経外科	消化器科	呼吸器科
入院	16,337人	4,396人	3,502人	4,551人	3,035人
外来	32,332人	4,630人	1,381人	5,787人	5,223人
科別	小児科	整形外科	外科	産婦人科	耳鼻いんこう科
入院	3,426人	4,800人	12,043人	1,696人	0人
外来	11,142人	16,101人	8,720人	4,081人	3,634人
科別	眼科	皮膚科	泌尿器科	循環器科	
入院	452人	773人	0人	5,665人	
外来	12,090人	5,451人	1,967人	8,433人	

差し引き6億2,489万8千円の純損失となり、現金支出を伴わない減価償却費を除いた実質的な収支差引額は、2,033万1千円のプラスでした。これは構成市町から臨時的に繰り入れられた、運営費補助金6億円が収入に含まれているためです。医師不足に伴う患者数の減少により、経営状況は厳しさを増す現状にあります。

●地域の基幹病院として 病院経営は依然として厳しい状況ですが、住民の皆さまが安心して充実した医療を受けられるよう診療機能の充実に努め、職員の資質向上に努めるとともに、収入の確保と経費の節減に努め、経営の健全化を目指します。

◎公立刈田総合病院経理課 ☎25-2145

年度別状況



資金不足比率の公表について

資金不足比率は、「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」に基づき、公営企業において公表することとされている財政指標です。この指標が経営健全化基準以上となった場合には、経営健全化計画の策定など、行財政上の措置を講じる必要があります。

特別会計の名称	資金不足比率	経営健全化基準
公立刈田総合病院事業会計	-	20.0%

※資金不足額がないので、「-」を記載しています。
 ・資金不足比率=資金の不足額÷事業の規模
 ・資金不足額= (①流動負債+②建設改良費等以外の経費の財源に充てるために起こした地方債の現在高-③流動資産)-④解消可能資金不足額
 ※算定結果が「△」となる場合は、資金不足がないことを示します。
 ※②④については、当病院には該当額がありません。
 ・事業の規模 = 営業収益の額(医業収益) - 受託工事収益の額
 ※受託工事収益の額については、当病院には該当額がありません。